

(論文要旨)

原発利用のための制度の変化に関する考察

－福島原発事故の影響に着目して－

2017年2月

市村知也

原子力発電は大量の電力を安定して供給する能力を有する反面、内包する危険性が顕在化すれば深刻な影響を及ぼす可能性を有する技術であり、社会への実装に際しては工夫がなされてきた。日本においては、政府、自治体、事業者というアクターが、法制度はもとより任意の取り決めや慣習を用いて相互にやり取りしつつ、国民の支持を得た形を整えた上で原発の利用を実現するために、これらアクターが実質的に慣らう「制度」が構築されてきた。

本研究は、この制度が、福島原発事故の影響によりどのように変化したのかを、国民の意識、政治家と官僚、規制当局や政策当局、自治体の関与の仕方といった視点から分析するものである。分析にあたっては、制度変化を促す外生的ショックが発生した中で、歴史的制度論と合理的選択制度論を用いた実証研究をもとに、経路依存性やアクターの選好の変化などを見つつ、制度論上の課題となっている外生的要因と内生的要因の連関を検証する。

具体的には、福島原発事故後、民主党政権下で実施された浜岡原発の停止要請、ストレステストの導入、総理を含む四大臣による判断など、原発再稼働に関する取り組みを主題材として、関係者へのインタビューも踏まえ、制度変化を分析する。また、これらとの比較のため、福島原発事故以前の従来期に自民政権下においてなされた再稼働事例や、福島原発事故後に構築された新体制下における再稼働事例を分析対象とする。

分析の結果、福島原発事故という外生的ショックが、制度内アクターの役割の変化等をもたらし、制度変化となる兆しはあったものの、その兆しは制度内のアクターによって自己治癒され、また、制度内アクター間の連携が強化される一方で新たなアクターの参入は制限されるなど、福島原発事故を経た制度変化が限定的なものであることが判明した。限定的な制度変化の過程は、単に経路依存性が保持されたというのではなく、外生的ショックを受けた制度内アクターの活動やアクター間のバランスから説明することが可能であった。